
学校臨床の新展開

—⑧今、この時代に教員であることの辛さ—

浦田 雅夫

京都造形芸術大学

30年数年前のこと

今から30年数年前、小学生の私は、学校でいろいろといたずらや問題を起こして、あるいは忘れ物をしては、担任の先生から罰として棒でたたかれたり、げんこつで殴られたり、長時間正座をさせられたり、グラウンドを走らされたりしていました。あのころは、それが「ふつう」だったような気がします。悪いことをしたらたたかれる。親もまた、先生に「悪いことしたら、この子、殴ってやってください。」と言っていました。（当時の私は教員にとって「とても気になる子ども」であったのは間違いないだろうと思います。）さすがに、悪いことをしていないのに殴られたということはないのですが、とにかく、よく殴られた記憶があります。いまの学校ならば、これは「ふつう」では考えられないことです。「新聞沙汰」になります。

もうひとつ、体育の時間は「半ソデ、半パン、ブルマー」ということになっていました。体育の時間、先生は真剣な表情で「シャツは必ず半パン、ブルマーのなかに入れてなさい！」と激しく注意していたのを覚えています。どうして学校や先生がそこまで「半ソデ、半パン、ブルマー」にこだわっていたのか、いまだによくわからないのですが・・・。「半ソデ、半パン、ブルマー」は私が高校生になっても続いていました。しかし、1980年代の終わりころからでしょうか、「こんな校則はおかしい！」というような話をテレビのバラエティ番組で面白おかしくやっていたのを覚えています。1989年に国連で「子どもの権利条約」（日本は1994年に批准）が採択された後は、いままで以上に各地で子どもたちや保護者が「管理教育」に異論を投げかけ始めていました。一方、学校の先生たちはその圧力にまだまだ負けていませんでした。

高校生の私は、というと、いつも遅刻ギリギリに登校していたのですが、校門の前

には生徒指導担当の先生方が、毎朝、ずら一っとならび服装、頭髪、遅刻チェックをしていました。チャイムとともに門が閉められるので、みな駆け込んでいました。同じころ、同じ状況が各地の学校でもあったなか、兵庫県のある高校で、遅刻チェックの先生が勢いよく閉めた校門扉によって女子生徒が挟まれ死亡する事件（1990年7月6日 いわゆる「校門圧死事件」）が起きています。同じころ高校生だった私にはとても衝撃的だったことを覚えています。学校とはいったい何なのかと深く考え出したのはこのころからかもしれません。

前置きがずいぶん長くなりましたが、学校や教員が社会的な信頼を徐々に失いはじめていったのは、このあたりからではないでしょうか。セクハラや体罰の児童間暴力やいじめの放置などの問題も盛んに報じられるようになりました。何もこの時期、急にセクハラ教員や体罰教員が増えたのではなく、泣き寝入りをしていた生徒や保護者、何らかの状況のなかで声をあげられなかった生徒や保護者が訴えだし、それをマスコミが大きく取り上げたのです。各地で学校の校則が徐々に見直され、また、ふと気がつく、いつのまにか学校は週5日になっていました。一方で、皮肉なことに、教員はゆとりを失くし、あらゆる場面で説明責任のための書類作成や多様な保護者からの訴えに翻弄されるようになりました。また、これまで以上に、いじめ、非行、学級崩壊、発達障害や児童虐待などさまざまな事象が多く生じてくるようになりました。このようななか 1995年から臨床心理士を中心としたスクールカウンセラーが、そして2008

年からは福祉専門職を中心としたスクールソーシャルワーカーが学校現場に参入しています。（といっても、全ての学校に配属されているわけではありません。特に、スクールソーシャルワーカーについては、さまざまな採用形態があり、必ずしも福祉専門職ではないケースなどもあり、今なお、各地域で実情の大きく異なる状況が続いています。）

時代とともに親の子育てのありよう、子どもの育ちのありよう、学校教育のありよう、子ども観は確実に変化してきています。

今、この時代に親であること、今、この時代に子どもであることは、総合的に考えて結構しんどいことなのではないでしょうか。

さて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとして学校で教員の傍らにいますと、教員の業務量の多さと長時間労働、生徒、保護者対応などストレスの多さに愕然とします。今、この時代に教員であることは相当しんどいのではないのでしょうか。

朝日新聞 2012年02月14日付 夕刊は、「精神的な病気により休職する学校の先生が毎年増加し続けているので、ついに文部科学省も実態調査に乗り出し、予防策を考える。」と報じています。出勤できない教員、登校できない生徒、同じ学校という場をめぐってともに葛藤しています。教員が安心して働ける場、生徒が安心して学べる場を整えていくこと（環境調整）は、福祉専門

職の仕事のひとつです。

子ども期の大切さ

さて、学校というある意味閉じられた社会のなかに、外部から来た心理専門職、福祉専門職は「黒船来航」に例えられたと以前、述べましたが、近年もっとも閉鎖的な場である、刑務所や少年刑務所にも福祉専門職である社会福祉士が配置されるようになりました。出所しても行き場のない人たち、特にそのなかでも、高齢者や障害者、あるいは障害の可能性が疑われる人など、支援がないと再び犯罪にかかわらざるを得ない状況の人たちなどを支え、関係機関につなぐ役割が期待されています。また2009年からは刑務所出所者で特に福祉的な支援が必要な人を地域で支える「地域生活定着支援センター」の設置も進められました。そういった新たな展開のなか、福祉専門職が包括的なアセスメントを行うことによって、しばしば浮き彫りになるのは、犯罪者のあまりにも脆弱、かつ不運な子ども期です。多くの犯罪者が子ども期に、いじめられた経験や、被虐待体験を持っています。また多くの場合、学校に通っていても、十分な学力がついておらず、あるいは知的障害の疑いがあるのに、何らかの事情によって、療育手帳を取得せず、適切な支援を受けてこなかったということが共通してあります。

誤解のないように言えば、いじめられた経験のあるものや被虐待児、知的障害者が

犯罪を起こすと言っているわけではありません。育ちのなかで重要な時期に、いじめられた経験のある人や被虐待体験を持つ人は、あるいは何らかの障害が疑われる人はさまざまな生活上の支障が生じやすいのです。このような状況でも適切な教育や福祉的支援、心理的支援を受けていれば、犯罪に結びつく可能性がぐっと減ったであろうと思われる事例は、少なくありません。再犯者の生育歴などを文献や新聞で、見聞きするたびに、子ども期の大切さを感じます。学校では、さまざまな専門職が、多角的に生徒を観察し、気づきの感度を高め、家庭を含め包括的に捉え、子ども期に丁寧なアセスメントし、環境調整を行い、適切な教育を保障すること、安心して安全な場で学び、生活することを保障することが求められます。